

高等学校等の保護者の皆様へ

公益財団法人北海道高等学校奨学会では、奨学金を貸与する制度を設けておりますが、定期的な奨学金の募集時期とは別に、保護者の失業等で家計が急変し、修学が困難となった生徒に対して奨学金を貸与する緊急採用制度があります。

この度の新型コロナウイルス感染症の影響で家計の収入が著しく減少し、修学が困難となった生徒も緊急採用の対象となる場合があります。

つきましては、奨学金の貸与を希望される場合は、応募資格や申込方法など詳細について、学校の奨学金担当者を通じてお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

公益財団法人 北海道高等学校奨学会

札幌市中央区北1条西6丁目 札幌ガーデンパレス内

電話 (011) 222-6166 FAX (011) 222-6005

<http://www.do-shougaku.or.jp>